

証券コード 4238

2024年4月5日

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋一丁目24番1号
ミライアル株式会社
代表取締役社長 兵 部 匡 俊

第56回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第56回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本定時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

当社ウェブサイト <https://www.miraial.co.jp/ir/library/library4/>

株主総会資料 掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4238/teiji/>

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ミライアル」又は「コード」に当社証券コード「4238」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。

なお、当日ご出席願えない場合は、インターネット又は書面（郵送）により議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」に従って2024年4月24日（水曜日）午後5時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2024年4月25日(木曜日)午前10時(午前9時30分受付開始)
2. 場 所 東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザビル 12階
ステーションコンファレンス池袋 Room 1
3. 会議の目的事項
報告事項 1. 第56期(2023年2月1日から2024年1月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第56期(2023年2月1日から2024年1月31日まで)計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項(議決権行使についてのご案内)

- (1)書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- (2)インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- (3)インターネットと書面(郵送)により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

書面交付請求をいただいた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面を合わせてお送りいたしますが、当該書面は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては除いております。

従いまして、本招集ご通知に記載している連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様にご電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時

2024年4月25日（木曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知と合わせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2024年4月24日（水曜日）
午後5時45分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

「インターネットによる議決権行使のご案内」に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2024年4月24日（水曜日）
午後5時45分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○ 議決権の数 XX 個

〇〇〇〇 印中

×××年 ×月×日

〇〇〇〇〇〇

1. _____

2. _____

3. _____

4. _____

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

見本

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2・3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書はイメージです。

インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。



インターネットによる議決権行使のご案内

行使
期限

2024年4月24日（水曜日）

午後5時45分入力完了分まで

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく
議決権行使ウェブサイトログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを
読み取ってください。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

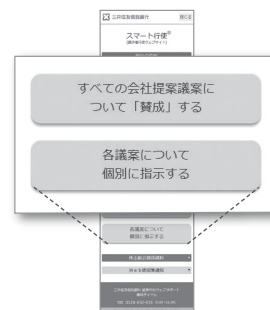


- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。



※議決権行使書はイメージです。

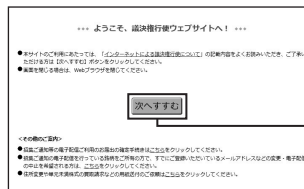
インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使
ウェブサイト

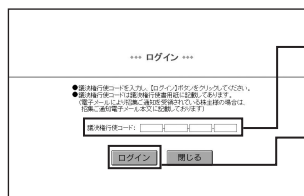
<https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を
クリック

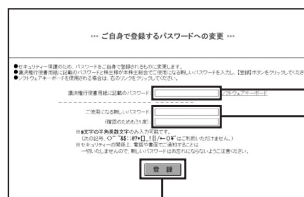
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」
を入力

「ログイン」を
クリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」
を入力

実際にご使用になる
新しいパスワードを
設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

パソコンやスマートフォン、携帯電話のインターネットのご利用環境等によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

事業報告

(2023年2月1日から
2024年1月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍による制約が解消され経済活動が緩やかに正常化へ向かう一方で、地政学的リスクの長期化、インフレ抑制に向けた各国での金融引き締めの影響等により、依然として先行きが不透明な状況が継続しました。

このような経営環境の中、プラスチック成形事業は、スマートフォンやパソコン等の民生品の需要減退、データセンター等の設備投資抑制の影響等により、半導体市場の需要が低調に推移し年度末に向け厳しい環境となりました。また、原料・購入部材の高止まり、燃料費、人件費等の高騰や増産設備投資による減価償却費の増加等によりコスト面でも厳しい環境となりました。成形機事業は、設備投資が回復基調にあり受注は堅調であったものの、依然として部品供給不足の状況が継続し、生産活動が制約を受け工場が低稼働率となる状況が継続しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は13,256百万円（前期比7.1%減）、営業利益は1,521百万円（前期比38.1%減）、経常利益は1,603百万円（前期比36.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,025百万円（前期比34.7%減）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

（プラスチック成形事業）

当連結会計年度の売上高は12,307百万円（前期比6.6%減）、営業利益は2,023百万円（前期比29.1%減）となりました。

（成形機事業）

当連結会計年度の売上高は1,176百万円（前期比14.9%減）、営業利益は106百万円（前期比37.9%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は5,332百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に取得・完成した主要設備

プラスチック成形事業 当 社

工場建屋建設・改修、
生産能力増強のための生産設備、
金型の新規製作・更新

ロ. 当連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充

プラスチック成形事業 当 社

工場建屋建設、
金型の新規製作・更新

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (2021年1月期)	第 54 期 (2022年1月期)	第 55 期 (2023年1月期)	第 56 期 (当連結会計年度) (2024年1月期)
売 上 高(千円)	9,733,374	11,661,641	14,265,227	13,256,567
経 常 利 益(千円)	954,097	1,968,232	2,532,255	1,603,541
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益(千円)	1,009,179	1,397,975	1,570,524	1,025,841
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	112.17	155.28	174.36	113.82
総 資 産(千円)	22,671,342	24,489,540	26,574,539	26,577,372
純 資 産(千円)	19,025,208	20,030,816	21,154,887	21,689,200

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 53 期 (2021年1月期)	第 54 期 (2022年1月期)	第 55 期 (2023年1月期)	第 56 期 (当事業年度) (2024年1月期)
売 上 高(千円)	8,198,691	10,022,684	12,738,277	11,730,353
経 常 利 益(千円)	952,767	1,826,691	2,405,654	1,526,243
当 期 純 利 益(千円)	1,037,628	1,299,975	1,502,994	971,910
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	115.34	144.40	166.86	107.84
総 資 産(千円)	21,292,542	22,898,732	24,873,512	24,807,931
純 資 産(千円)	17,938,250	18,884,957	19,934,948	20,485,234

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第55期の期首から適用しており、第55期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社山城精機製作所	60,000千円	100.00%	成形機、精密金型の製造・販売
株式会社ミライアル東北	10,000千円	100.00%	プラスチック・金属の精密機械加工
米来迺商貿（上海）有限公司	35,000千円	100.00%	半導体関連製品等の営業活動

(4) 対処すべき課題

当社を取り巻く経営環境は、コロナ禍による制約が解消され経済活動が緩やかな回復へ向かう一方で、地政学的問題の長期化や原材料・エネルギー価格の高騰等の高インフレや金利引き締め等の影響により、国内外の景気において依然として不透明な状況が継続すると思われまます。

プラスチック成形事業については、当社の主要販売先である半導体シリコンウェーハ業界は、在庫調整局面に入り、需要が減少するなど厳しい環境ではありますが、業務改革やビジネスモデル変革を目的としたDX及びIoTの進展により、中期的には市場の拡大が見込めます。シリコンウェーハ容器については、半導体の微細化の進展による顧客要求の高度化等の課題に対処し、更なる品質の改善に取り組んでまいります。また、増産体制の構築及び効率的な生産のための生産設備の導入や人材の確保・育成による生産体制の強化を継続的に取り組み、競争力を高めてまいります。半導体業界以外へのアプローチとしては、当社コア技術の他分野への応用展開による新分野開拓・新事業創出等に取り組み、引き続き、より強固な収益基盤の構築に努めてまいります。

成形機事業については、関連する自動車業界、電機業界の設備投資の需要が回復していくものと見込まれる一方で、購入部材高止まりの長期化や、人材の確保が難航した場合に当事業の業績に影響を与える可能性があります。当事業においては、長年培ってきた縦型成形機の強みを活かした特殊機の拡販により、安定的な利益を確保し、グループ一丸となって技術的・営業的連携の強化にも引き続き取り組んでまいります。また、サービスの一層の充実を図ると同時に、過去顧客の掘り起こしや、新規顧客開拓活動を推進してまいります。

(5) **主要な事業内容** (2024年1月31日現在)

当社グループは、当社及び連結子会社である株式会社山城精機製作所、株式会社ミライアル東北、米来迺商貿（上海）有限公司によって構成されております。

当社は、プラスチック成形事業を手がけており、半導体業界を中心に、主にシリコンウェーハ出荷容器、シリコンウェーハ工程内容器、フルイドシステム、電子部品等のプラスチック精密成形品の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社山城精機製作所では、成形機事業を手がけており、各種成形機、精密金型の製造及び販売をしております。

連結子会社である株式会社ミライアル東北では、プラスチック及び金属の試作・加工事業を手がけており、同部材の精密機械加工品、試作品の製造及び販売をしております。

連結子会社である米来迺商貿（上海）有限公司では、中国を中心としたアジア地域の半導体関連製品等の営業活動をしております。

(6) 主要な営業所及び工場（2024年1月31日現在）

当 社	本 社：東京都豊島区 工 場：富の原工場・住吉工場：熊本県菊池市 東北工場：福島県福島市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 九州営業所：熊本県菊池市
株式会社山城精機製作所	本 社：東京都豊島区 工 場：萩 工場：山口県萩市 美祢工場：山口県美祢市 営業所：東京営業所：東京都豊島区 名古屋営業所：愛知県名古屋市 西日本営業所：山口県美祢市
株式会社ミライアル東北	本 社：福島県福島市
米来迹商貿（上海）有限公司	本 社：中華人民共和国上海市

(7) 従業員の状況（2024年1月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
プラスチック成形事業	335 (165) 名	8名増
成形機事業	80 (一) 名	—
全社（共通）	15 (2) 名	1名減
合計	430 (167) 名	7名増

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
313 (167) 名	4名増	39.1歳	16.1年

(注) 従業員数は就業員数であり、派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2024年1月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 28,800,000株
- ② 発行済株式の総数 10,120,000株
- ③ 株主数 6,613名
- ④ 大株主 (上位10名)

株主名	持株数	持株比率
株式会社ワイエム管財	2,040千株	22.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,028	11.40
MSIP CLIENT SECURITIES	258	2.87
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	249	2.77
河合 保明	221	2.45
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	146	1.63
INTERACTIVE BROKERS LLC	131	1.46
岩崎 泰次	104	1.16
双葉電子工業株式会社	101	1.12
帝人株式会社	100	1.11

- (注) 1. 当社は、自己株式を1,105,361株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)」の持株数のうち688千株は、株式会社SUMCOが保有する当社株式を退職給付信託として信託設定したものであり、議決権については、株式会社SUMCOが指図権を留保しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として交付された株式

当社は、2020年4月22日開催の第52回定時株主総会において当社の取締役にて当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議され、従来の取締役の報酬等とは別枠として、譲渡制限付株式の割当てのために支給する金銭報酬の総額は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して年額50百万円以内とする旨決議いただいております。この決議に基づき、2023年5月12日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、当事業年度中に当社の取締役に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

	株式の種類及び数	割り当て対象人数
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	当社普通株式 5,400株	2名
社外取締役（監査等委員を除く）	—	—
取締役（監査等委員）	—	—

(2) 会社役員 の 状 況

① 取締役 の 状 況 (2024年 1月31日現在)

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 の 状 況
代 表 取 締 役 社 長	兵 部 匡 俊	株式会社山城精機製作所 代表取締役社長 株式会社ミライアル東北 代表取締役社長
常 務 取 締 役	相 良 吉 樹	米来迩商貿(上海)有限公司 董事長
取 締 役	加 藤 孝 政	
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	木 部 永 二	株式会社山城精機製作所 監査役 米来迩商貿(上海)有限公司 監事
取 締 役 (監 査 等 委 員)	松 永 夏 也	松永公認会計士事務所代表 Japan Eyewear Holdings株式会社 取締役 (社外監査等委員)
取 締 役 (監 査 等 委 員)	渡 邊 寛	和田金法律事務所代表

- (注) 1. 取締役 (監査等委員) 松永夏也及び渡邊寛の両氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 (監査等委員) 松永夏也及び渡邊寛の両氏を、東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
3. 取締役 (監査等委員) 木部永二、松永夏也及び渡邊寛の3氏は、以下のとおり財務・会計及び法令等に関する相当程度の知見を有しております。
- (1)木部永二氏は、当社の管理部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (2)松永夏也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- (3)渡邊寛氏は、弁護士として法令等に関する専門的な知識及び経験を有するものであります。
4. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、常勤の監査等委員を置いております。

5. 当社は、執行役員制度を導入しております。2024年1月31日現在の執行役員の状況は以下のとおりであります。なお、○印を付した執行役員は、取締役を兼務しております。

職 名	氏 名	担 当
○ 社 長 執 行 役 員	兵 部 匡 俊	
○ 常 務 執 行 役 員	相 良 吉 樹	技術・生産担当 熊本事業所長
○ 執 行 役 員	加 藤 孝 政	営業担当 営業部長
執 行 役 員	板 羽 恒	経営企画・管理担当 企画部長

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役である木部永二氏及び松永夏也氏ならびに渡邊寛氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社及び子会社役員は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

取締役の報酬は、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に基づき、中長期的な株主価値及び企業業績の向上を図るため、株主総会決議の限度内において、金銭報酬と株式報酬を決定しております。

金銭報酬は、役員報酬と役員賞与で構成され、経営状態・従業員の給与などとの均衡、職務執行状況または業績評価を考慮して決定しております。なお、業績評価は、中長期成長戦略に基づく企業価値向上への取り組み状況および重要業績評価指標の達成状況を総合的に判断しております。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対しては、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進める目的から、譲渡制限付株式報酬制度を支給することとしております。

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、取締役会が指名報酬委員会（取締役3名以上で構成し、その過半数は社外取締役とする。）に対して報酬案を諮問し、指名報酬委員会が検討結果を答申した後、当事業年度におきましては、以下のとおり取締役会が決定しております。

- ・2023年4月25日開催の当社取締役会において役員報酬を決議
- ・2023年5月12日開催の当社取締役会において譲渡制限付株式報酬額を決議
- ・当社取締役会の2024年1月31日付書面決議によって役員賞与を決議

なお、指名報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の

内容と決定方針の整合性を確認したうえで、答申しているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会決議による報酬等の総額の限度内において、それぞれの監査等委員の役割及び職務内容を勘案して、監査等委員の協議により決定しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬		業績連 動報酬	
		金銭報酬	譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (監査等委員を除く)	126	95	8	23	5
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	24 (8)	19 (8)	—	5	3 (2)
合計	150 (8)	114 (8)	8	28	8 (2)

- (注) 1. 合計欄は、実際の支給人数を記載しております。
2. 業績連動報酬等の算定方法等については、「④イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、中長期成長戦略に基づく企業価値向上への取り組み状況および重要業績評価指標である売上高、営業利益率、ROEの達成状況を基に総合的に判断して算定することとしています。当期の各指標の実績は、売上高 132億円、営業利益率 11.5%、ROE 4.8%であります。
3. 取締役 (監査等委員を除く) の年間報酬限度額は、2016年4月26日開催の第48回定時株主総会において200百万円以内とする決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員を除く) の員数は、5名です。
また、上記年額報酬とは別枠で、2020年4月22日開催の第52回定時株主総会において、取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) に対して、譲渡制限付株式報酬額として年額50百万円以内と決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く) の員数は、5名です。
4. 取締役 (監査等委員) の年間報酬限度額は、2016年4月26日開催の第48回定時株主総会において35百万円以内とする決議をいただいております。当該株主総会終結時点の取締役 (監査等委員) の員数は、3名 (うち、社外取締役は2名) です。
5. 上記の譲渡制限付株式報酬に係る報酬等の総額には、当事業年度における費用計上額を記載しております。
6. 上記支給人数及び報酬等の額には、2023年4月25日開催の第55回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員を除く) 2名を含んでおります。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 社外取締役（監査等委員）松永夏也氏は、松永公認会計士事務所の代表、Japan Eyewear Holdings株式会社の取締役（社外監査等委員）であります。同公認会計士事務所、同社と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。
- ・ 社外取締役（監査等委員）渡邊寛氏は、和田金法律事務所の代表であります。同法律事務所と当社との間には、資本関係及び取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況、発言状況及び 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員) 松永夏也	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。
取締役 (監査等委員) 渡邊寛	当事業年度に開催された取締役会16回及び監査等委員会14回の全てに出席いたしました。弁護士としての法律に関する広範な専門知識、豊富な経験を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、監査等委員会において、監査の方法その他の取締役（監査等委員）の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,400千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,400千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 会計監査人が現に受けている業務停止処分

当社の会計監査人は、2023年12月26日付で、金融庁から契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（2024年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

(4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会で決議した内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 当社及び当社グループ会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. コンプライアンス全体を統括する組織として、「コンプライアンス委員会」を設置する。コンプライアンスの推進については、定期的に委員会を開催するとともに「コンプライアンス・マニュアル」を制定し、取締役並びに使用人が法令及び定款等を遵守し、業務運営にあたるよう、研修を通じて指導するとともに、周知徹底する。
 - ロ. 取締役並びに使用人がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかにコンプライアンス委員会に報告する体制を構築する。
 - ハ. 使用人がコンプライアンス委員会に直接通報することを可能とするコンプライアンス・ホットラインを設け、違反行為の防止に努める。会社は、通報内容を秘密にし、通報者に対して不利益な扱いを行わない。
 - ニ. 内部監査部門として内部監査室を設置する。内部監査室は、コンプライアンス体制及びコンプライアンスに関する課題、問題の有無の把握に努め、必要あればコンプライアンス委員会へ報告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 文書管理規程にしたがい、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、文書等という）に記録して、保存し、管理する。
 - ロ. 取締役及び監査等委員会は、常時これらの文書等を閲覧することができる。
- ③ 当社及び当社グループ会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. リスク管理規程を制定し、代表取締役社長が統括責任者として当社及び当社グループ会社の横断的リスク状況の監視及び対応を行うリスク管理体制とする。
 - ロ. リスク管理委員会は、リスク管理が体系的かつ効果的に行われるよう必要な調整及び指示をするとともに、リスク管理に関する重要な事項を審議し、当社及び当社グループ会社のリスク管理の実施について監督する。

- ハ. コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ及び輸出管理等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて顕在、内在するリスクの把握、分析を行い、リスク回避のため、対処マニュアルを作成し、研修を実施する。
- ④ 当社及び当社グループ会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役会は、取締役及び使用人が共有する全社的目標を定め、業務担当取締役はその目標達成のために各部門における具体的業務内容と効率的かつ具体的達成方策を定めて、業務を執行する。
- ロ. 経営の重要事項に関し、迅速かつ的確な意思決定を行うため、月1回の定時取締役会及び適宜臨時取締役会を開催する。
- ハ. 取締役の指名及び報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化することを目的として、過半数が社外取締役で構成される指名報酬委員会を設置する。
- ⑤ 当社及び当社グループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社グループにおける経営の健全性及び業務の効率性の向上をはかるため、当社の企画部を関係会社の管理担当部署と定め、事業運営に関する重要な事項について情報交換及び協議を行う。
- ロ. 関係会社管理規程を制定し、当社グループ会社に対し、営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告又は承認を求めることとする。特に重要な事項については、当社の取締役会へ付議する。
- ハ. 内部監査室は、当社及び当社グループ会社の業務の適正性に関する監査を行う。
- ニ. 監査等委員会は、取締役の職務の執行を監査するため、必要があるときは関係会社に対し事業の報告を求め、又はその業務及び財産の状況を調査する。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査等委員会から職務を補助する使用人を置くことを求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ、その職務を補助する使用人を置くこととする。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の独立性を確保するため、その使用人の人事については事前に監査等委員会の同意を得るものとする。
- ロ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、監査等委員会から指示した業務については、監査等委員会以外の者から指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制
- 当社取締役及び使用人並びに当社グループ会社の取締役、監査役及び使用人は、当社の監査等委員会に対して法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する。監査等委員会に報告すべき事項については、「監査等委員会に対する報告規程」に定め、これによる。
- ⑨ 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び当社グループ会社の役員及び使用人に周知徹底する。
- ⑩ 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務に必要なと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。
- ⑪ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査等委員会は、代表取締役社長及び監査法人とそれぞれ定期的に会合を持ち、意見交換を行う。また、内部監査室とは連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

- イ. 当社及び当社グループ会社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係を含め、一切の関係を遮断し、確固たる信念を持って排除の姿勢を堅持する。
- ロ. 反社会的勢力からの不当要求は断固として拒絶し、裏取引や資金提供は行わない。
- ハ. 警察当局等とも連携のうえ、あらゆる手段により反社会的勢力に対応する従業員の安全を確保し、組織全体で毅然とした態度で臨む。

⑬ 反社会的勢力排除に向けた整備状況

- イ. 当社及び当社グループ会社は、「ミライアル企業行動憲章」に反社会的勢力に対する取り組みを明記し、内外に宣言する。
- ロ. 反社会的勢力の全社的な対応の総括部署を管理部と定め、担当役員が責任者となり、反社会的勢力に関する情報の一元管理を行う。
- ハ. 「反社会的勢力対応マニュアル」を作成し、従業員への周知、研修に努める。
- ニ. 定期的取引先の属性情報を確認する。

⑭ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

- イ. 取締役会を16回開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況の報告及び監督を実施いたしました。
- ロ. 監査等委員会を14回開催し、監査方針及び監査計画を決定し、また各監査等委員は重要な社内会議へ出席するとともに、業務及び財産の状況の監査を通じて把握した取締役の職務の執行状況、法令等の遵守状況についての報告を実施いたしました。
- ハ. コンプライアンス委員会を1回開催し、コンプライアンスの状況、問題等の把握及び報告、対応策の協議を実施いたしました。
- ニ. リスク管理委員会を1回開催し、想定されるリスクに対応するとともに、リスクに関する情報共有及び管理を徹底いたしました。

連結貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	13,285,588	流 動 負 債	4,183,557
現金及び預金	6,759,896	支払手形及び買掛金	334,437
受取手形、売掛金及び契約資産	3,391,366	電子記録債務	1,778,521
電子記録債権	184,446	未払法人税等	45,943
商品及び製品	1,045,927	賞与引当金	280,114
仕掛品	687,899	受注損失引当金	206
原材料及び貯蔵品	553,148	製品保証引当金	10,623
その他	662,904	その他	1,733,711
固 定 資 産	13,291,784	固 定 負 債	704,614
有 形 固 定 資 産	12,630,505	退職給付に係る負債	391,675
建物及び構築物	8,524,758	繰延税金負債	25,471
機械装置及び運搬具	1,488,303	その他	287,467
工具、器具及び備品	426,209	負 債 合 計	4,888,172
金型	338,192	純 資 産 の 部	
土地	1,526,937	株 主 資 本	21,644,545
建設仮勘定	290,500	資本金	1,111,000
その他	35,606	資本剰余金	1,303,383
無 形 固 定 資 産	47,903	利益剰余金	20,948,337
投資その他の資産	613,375	自己株式	△1,718,175
投資有価証券	410,870	その他の包括利益累計額	44,654
繰延税金資産	83,170	その他有価証券評価差額金	46,457
その他	119,333	為替換算調整勘定	15,816
資 産 合 計	26,577,372	退職給付に係る調整累計額	△17,619
		純 資 産 合 計	21,689,200
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	26,577,372

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(2023年 2 月 1 日から
2024年 1 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		13,256,567
売上原価		10,007,056
売上総利益		3,249,510
販売費及び一般管理費		1,727,906
営業利益		1,521,603
営業外収益		
受取利息	322	
受取配当金	10,933	
保険返戻金	22,604	
補助金収入	11,835	
受取賃貸料	9,677	
売電収入	36,735	
その他	5,306	97,417
営業外費用		
為替差損	1,509	
減価償却費	10,765	
その他	3,205	15,479
経常利益		1,603,541
特別損失		
減損損失	81,396	
固定資産除却	1,540	82,936
税金等調整前当期純利益		1,520,604
法人税、住民税及び事業税	412,295	
法人税等調整額	82,467	494,763
当期純利益		1,025,841
親会社株主に帰属する当期純利益		1,025,841

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（ 2023年 2 月 1 日から
2024年 1 月31日まで ）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 計
当 期 首 残 高	1,111,000	1,303,633	20,373,066	△1,726,512	21,061,188
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△450,570		△450,570
親会社株主に帰属する当期純利益			1,025,841		1,025,841
自己株式の取得				△56	△56
譲渡制限付株式報酬		△250		8,393	8,143
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額の合計	-	△250	575,270	8,337	583,357
当 期 末 残 高	1,111,000	1,303,383	20,948,337	△1,718,175	21,644,545

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	23,047	12,542	58,109	93,699	21,154,887
当期変動額					
剰余金の配当					△450,570
親会社株主に帰属する 当期純利益					1,025,841
自己株式の取得					△56
譲渡制限付 株式報酬					8,143
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)	23,410	3,274	△75,728	△49,044	△49,044
当期変動額の合計	23,410	3,274	△75,728	△49,044	534,312
当期末残高	46,457	15,816	△17,619	44,654	21,689,200

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2024年1月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,969,258	流動負債	3,799,089
現金及び預金	5,494,717	支払手形及び買掛金	268,684
受取手形、売掛金及び契約資産	2,783,214	電子記録債権	1,660,566
電子記録債権	182,437	リース債権	18,743
商品及び製品	1,036,223	未払金	307,811
仕掛品	362,285	未払費用	79,240
原材料及び貯蔵品	484,644	未払法人税等	39,444
前払費用	21,363	契約負債	141,910
その他	604,371	預り金	13,190
固定資産	13,838,672	賞与引当金	220,920
有形固定資産	11,887,838	受注損失引当金	39
建物	8,055,633	設備関係支払手形	10,096
構築物	160,642	営業外電子記録債権	438,289
機械装置	1,306,412	その他	600,153
車両運搬具	2,193	固定負債	523,607
工具、器具及び備品	416,707	リース債務	15,664
金型	340,092	退職給付引当金	282,023
土地	1,294,621	その他	225,919
リース資産	20,778	負債合計	4,322,696
建設仮勘定	290,757	純資産の部	
無形固定資産	31,923	株主資本	20,435,049
ソフトウェア	19,756	資本金	1,111,000
電話加入権	1,455	資本剰余金	1,303,383
リース資産	10,444	その他資本剰余金	1,303,383
その他	266	利益剰余金	19,738,841
投資その他の資産	1,918,910	利益準備金	214,028
投資有価証券	388,538	その他利益剰余金	19,524,813
関係会社株式	1,339,587	別途積立金	13,000,000
繰延税金資産	75,482	固定資産圧縮積立金	98,271
その他	115,302	繰越利益剰余金	6,426,542
資産合計	24,807,931	自己株式	△1,718,175
		評価・換算差額等	50,185
		その他有価証券評価差額金	50,185
		純資産合計	20,485,234
		負債・純資産合計	24,807,931

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損益計算書

(2023年2月1日から
2024年1月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		11,730,353
売上原価		8,899,568
売上総利益		2,830,784
販売費及び一般管理費		1,429,465
営業利益		1,401,319
営業外収益		
受取利息	103	
受取配当金	39,783	
保険返戻金	22,604	
補助金収入	11,835	
業務受託料	20,318	
受取賃料	28,301	
売電収入	36,735	
その他	1,181	160,865
営業外費用		
減価償却費	31,251	
その他	4,689	35,940
経常利益		1,526,243
特別損失		
減損損失	81,396	81,396
税引前当期純利益		1,444,847
法人税、住民税及び事業税	394,459	
法人税等調整額	78,476	472,936
当期純利益		971,910

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2023年2月1日から
2024年1月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
当 期 首 残 高	1,111,000	1,303,633	1,303,633
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 利 益			
自 己 株 式 の 取 得			
譲 渡 制 限 付 株 式 報 酬		△250	△250
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	△250	△250
当 期 末 残 高	1,111,000	1,303,383	1,303,383

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金				
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金			利益剰余金計 合
別途積立金		固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金		
当 期 首 残 高	168,970	13,000,000	98,271	5,950,259	19,217,501
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	45,057			△495,628	△450,570
当 期 純 利 益				971,910	971,910
自 己 株 式 の 取 得					
譲渡制限付株式報酬					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	45,057	-	-	476,282	521,339
当 期 末 残 高	214,028	13,000,000	98,271	6,426,542	19,738,841

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証 券評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△1,726,512	19,905,623	29,325	29,325	19,934,948
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当		△450,570			△450,570
当 期 純 利 益		971,910			971,910
自 己 株 式 の 取 得	△56	△56			△56
譲渡制限付株式報酬	8,393	8,143			8,143
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			20,860	20,860	20,860
当 期 変 動 額 合 計	8,337	529,426	20,860	20,860	550,286
当 期 末 残 高	△1,718,175	20,435,049	50,185	50,185	20,485,234

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月12日

ミライアル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	哲	印	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	居	一	彦	印

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ミライアル株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ミライアル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年3月12日

ミライアル株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 齋 藤 哲 (印)

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 土 居 一 彦 (印)

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ミライアル株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年2月1日から2024年1月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集し通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年3月15日

ミライアル株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 木 部 永 二 ⑩

監査等委員 松 永 夏 也 ⑩

監査等委員 渡 邊 寛 ⑩

(注) 監査等委員松永夏也及び渡邊寛は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、将来に向けた新製品の開発、新規事業の創出を推進するため、利益の一部を内部留保して財務体質の強化を図り、資金需要に備えたうえで、業績に応じて適正に実施することを配当の基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、次のとおりいたしたく存じます。これにより、中間配当金を含めました当期の株主配当金は、1株につき40円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円
総額180,292,780円
- (3) 剰余金の配当の効力発生日
2024年4月26日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	ひょうぶ まさとし 兵部 匡俊 (1974年7月16日生)	1998年4月 三菱信託銀行株式会社（現三菱UFJ信託銀行株式会社）入社 2004年9月 当社入社 2010年6月 当社経営企画室長 2012年4月 当社取締役 2015年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現在） [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所代表取締役社長 株式会社ミライアル東北代表取締役社長	82,500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
2	かとう たかまさ 加藤 孝政 (1959年10月26日生)	1982年4月 デュポン・ファーイースト日本 支社（現デュポン株式会社）入 社 2023年1月 当社入社 2023年4月 当社取締役 執行役員（現在） [重要な兼職の状況] 米来迹商貿(上海)有限公司董事長	一株
3	ごとう あい 後藤 愛 (1973年7月5日生)	1996年4月 東洋情報システム株式会社（現 TIS 株式会社）入社 2019年11月 株式会社 R .D.Works 入社（現 在）	一株

- (注) 1. 後藤愛氏は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合、各氏が被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	木部 永二 （1956年9月5日生）	1980年4月 浅野工事株式会社入社 2007年4月 当社入社 2009年2月 当社業務部長 2013年2月 当社人事総務部長 2015年6月 当社管理部長 2019年4月 当社取締役[常勤監査等委員]（現在） [重要な兼職の状況] 株式会社山城精機製作所監査役 米来迩商貿(上海)有限公司監事	2,000株
2	松永 夏也 （1962年6月3日生）	1985年4月 武田薬品工業株式会社入社 1990年10月 中央新光監査法人入社 2006年11月 A S Gアドバイザーズ株式会社入社 2008年10月 アクタスマネジメントサービス株式会社入社 2014年4月 当社社外監査役 2016年4月 当社社外取締役[社外監査等委員]（現在） 2016年10月 松永公認会計士事務所代表（現在） 2023年4月 Japan Eyewear Holdings株式会社取締役[社外監査等委員]（現在）	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	わたなべ かん 渡邊 寛 (1974年4月30日生)	1999年 4 月 防衛庁入庁 2004年10月 長島・大野・常松法律事務所入所 2011年 1 月 清水・吉川法律事務所入所 2011年 9 月 和田金法律事務所代表（現在） 2018年 4 月 当社社外取締役[社外監査等委員] （現在）	一 株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 松永夏也氏及び渡邊寛氏は、社外取締役候補者であります。
3. 松永夏也氏及び渡邊寛氏を社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。

松永夏也氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、監査法人及び経営コンサルティング会社での豊富な業務経験と公認会計士としての専門知識を生かし、経営監視能力を十分に発揮できると期待していることから、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって10年であります。

渡邊寛氏は、弁護士としての法令等に関する専門的な知識及び経験を有しており、経営の健全性・適正性の確保及び透明性の向上に寄与できると期待しております。同氏は、直接企業経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が選任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。なお、同氏の当社の社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年であります。

4. 当社は、会社法第427条第1項に基づき、現行定款において、木部永二氏及び松永夏也氏ならびに渡邊寛氏との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。3氏が選任された場合は3氏との間で同契約を継続する予定であります。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟費用、第三者訴訟費用及びその他付随費用を当該保険契約により填補することとしております。当社取締役は当該保険契約の被保険者であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、被保険者が犯罪行為等の違法行為を行った場合に生じる法律上の賠償責任等については填補の対象外となっております。本議案において各候補者の選任が承認可決された場合、各氏が被保険者となります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

【ご参考】取締役のスキルマトリクス

本株主総会における第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の取締役のスキルマトリクスは以下のとおりです。

氏名	企業経営	財務会計	人事・ 労務・ 人材開発	法務・ リスク マネジメント	I T・ デジタル	事業戦略・ 営業	製造・ 技術・ 研究開発
兵部 匡俊	●	●	●	●			●
加藤 孝政	●		●	●		●	●
後藤 愛					●		
木部 永二		●	●	●			
松永 夏也		●					
渡邊 寛				●			

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都豊島区西池袋一丁目11番1号
メトロポリタンプラザビル 12階
ステーションコンファレンス池袋 Room1
TEL 03-5954-1030



<交通のご案内>

- 池袋駅 メトロポリタン改札 徒歩1分
- 池袋駅 西口 徒歩2分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしていませんので、ご了承のほど
よろしくお申しあげます。

また、新型コロナウイルス感染予防にご配慮いただき、ご来場賜
りますようお願い申し上げます。なお、感染予防のための措置を
講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。